

出展募集

申込はこちら

<https://tsm.tsjiba.or.jp/entry/>

申込み開始
4月7日



申込み締切り
5月16日

Impact!

燕三条!

燕三条ものづくりメッセ

Tsubamesanjo
Manufacturing Messe

2025

ビジネスにつながるインパクトを!

2025.10.23 (木) 10:00-17:00

10.24 (金) 10:00-16:00

会場 燕三条地場産業振興センター

<https://tsm.tsjiba.or.jp/>

燕三条ものづくりメッセ 2025【開催概要】

会期：2025年10月23日(木)～24日(金)10:00～17:00(最終日は16:00まで)
会場：燕三条地場産業振興センター(新潟県三条市須須1-17)ほか
主催：(公財)燕三条地場産業振興センター
共催：三条市、燕市、三条商工会議所、燕商工会議所(予定)
来場者数：目標/5,000名(2024年3,930名)
併催事業：技術講演会、商談会(予定)

ホームページ、専用フォームよりお申込みください【申込締切:5月16日(金)】

<https://tsm.tsjiba.or.jp/entry/>



※1.出展申込み企業多数の時は、締切後に抽選を行わせていただきます。

- ・三条市・燕市に本社または製造拠点がある企業、三条商工会議所・燕商工会議所会員企業を優先させていただきます。
- ・先着順ではなく、募集期間内のお申込み企業全体で抽選させていただきます。

※2.お申込みはオンラインのみです。電話、FAX、郵送でのお申込み受付はできません。

県内外からの来場者増加に注力し、更なるビジネスチャンスを創出!

金属加工の歴史と伝統、そして強固なサプライチェーンを持つ燕三条で、ものづくりに関わる企業が一堂に会する展示会です。出展者の皆様には、来場者との技術交流やビジネスチャンスの創出はもちろん、出展者同士の連携による新たなパートナーシップ発見の可能性も期待できます。

12回目の開催となる今回は、これまで以上に新潟県内外からの来場者増加に注力し、更なるビジネスチャンス創出を図ります。貴社の技術を燕三条から発信する機会として、ぜひ活用ください。

▶出展対象

製造に関わる次のような分野の企業

加工技術分野(機械加工、プレス加工、表面処理など) / 民生品分野(作業工具、利器工器具、木工品、ハウスウエア、キッチン用品 など) / 機械装置・治工具分野(プレス機械、工作機械、コンプレッサーなど) / ソリューション・コンサルタント / 産学研究機関(大学、高専、研究機関など)

▶出展料 / 小間 ※申込最大小間数1社あたり4小間まで

対象	三条市・燕市に本社または事業拠点がある企業 三条商工会議所または燕商工会議所 会員企業	出展料	¥66,000 (税込) / 小間
対象	三条市・燕市以外に所在する企業	出展料	¥110,000 (税込) / 小間

▶展示エリアイメージ(2024年開催時)



▶展示小間仕様

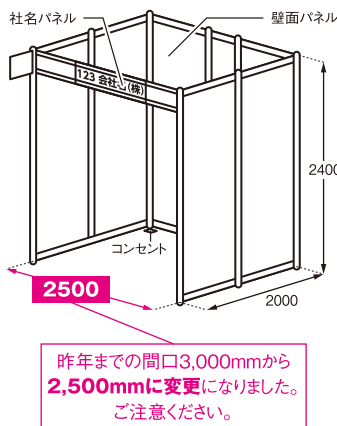
基本小間
・システムパネル:
間口2,500×
奥行2,000×高さ2,400mm
※サイズは多少変更になる場合があります。

基本小間標準設備

- ・3面壁面パネル:
ポスターなど掲示可(穴あけ不可)
- ・社名パネル:
前面及び突出し面(統一フォーマット)
- ・蛍光灯: 1灯
- ・100V電源: 1ヶ所(2口)

無料オプション

更地渡し(標準3面壁面パネル無し)
※小間数、レイアウトにより隣接小間パネルが残る場合があります。



有料オプション

折りたたみ机、パイプ椅子、追加照明、200V電源、カタログスタンド、小間毎のプレーカーなど8月下旬開催予定の出展社説明会にて詳細をご案内いたします。

屋外大型展示小間

基本サイズ: 間口5,000mm×奥行10,000mm
※基本サイズに入らない大型製品を展示したく場合は別途スペースのご相談に応じます。

▶[有料]PRオプション

商談・休憩コーナー近辺に、有料にてカタログ設置コーナーを設けます。
料金: ¥7,700円(税込)
募集数: 30社程度

▶スケジュール(予定)

4月16日(金)	5月16日(金)	6月中旬	8月下旬	9月上旬~	9月下旬	10月22日(水)	10月23日(木)~24日(金)
出展募集説明会	出展申込み締切り	出展可否・小間数通知	出展社説明会	出展社・出品情報入力(写真・動画など)	ホームページ公開	搬入・設営	燕三条ものづくりメッセ2025開催

▶広報

新聞広告やWEB広告のほか、県内/首都圏の大手~中小企業の開発設計、生産・購買関係者、経営幹部、問屋、バイヤーなどにダイレクトメールやターゲティングメールの送付などにより来場促進を図ります。

▶過去の主な来場企業の業種

機械要素部品メーカー / 民生用電気機器メーカー / 機械装置メーカー / 材料メーカー / 住宅設備メーカー / 自動車メーカー / 自動車部品メーカー / 電機メーカー / 商社 / など

出展に関する規約

- 出展申込み
- 物品販売を目的とした出展はできません。
- 本展示会への出展は三条市・燕市に本社または事業所がある企業、三条商工会議所・燕商工会議所会員企業を優先します。
- 出展社は、展示会会期中、原則として1名以上の説明者が展示小間に常駐し、展示物の説明資料、見本等を配布する場合は、自社の展示小間内で行ってください。
- 出展社は、その従業員、関係者及び出展社が手配した代理店、装飾、運送会社等の不注意などによって生じた損害について、責任を負うものとします。
- 主催者は、展示物・金品の紛失、盗難、損傷、輸送事故、来場者の取り扱い不注意など不可抗力による損害などについて、いかなる賠償責任も負いません。出展社が必要に応じて保険をかけるなど適切な対応をお願いいたします。
- 主催者は、展示会会期中、会期後の商談、契約内容に関してその責任を負いません。
- 主催者は天災その他やむを得ない事情によりこの展示会を変更あるいは中止することがあります。この場合、展示会の変更または中止によって生じた損害について、主催者はいかなる損害賠償も負いません。ただし、展示会が中止された場合に限り、既に納入済みの出展料金の全部または一部(必要経費を差し引いた残額)を返還(出展契約が成立し、請求中の場合は請求額の変更)する場合があります。
- 出展料の請求書は8月下旬開催予定の出展社説明会後に発行します。2025年9月5日以降に出展をキャンセルされる場合には、出展料全額をご負担いただきます。
- 主催者が撮影した写真や動画は、広報活動、ホームページ、SNS等で使用する場合があります。
- 主催者が会期後に行う出展社アンケート、商談実績調査への回答をお願いします。
- 新アイデアを利用した製品、商品などの出展については、本展示会出展前に特許庁への出願をおすすめします。ただし、本展示会への出品品については特許法第30条の規定に基づき、「新規性喪失の例外」の適用を受けることができます。
- 展示小間の割り当て
- 展示エリア、小間数に限りがあるため、複数小間でお申込みの場合は小間数の調整や展示エリアを変更させていただく場合があります。また、小間をご用意できず出展をお断りする場合があります。
- 小間位置は出展商品・品目及び実演の有無などを動機したうえで主催者にて決定いたします。なお、変更の申し出及び小間割りに関する苦情などは一切受け付けません。ただし、小間位置の決定後でも、会場の都合により小間位置を変更させていただく場合があります。
- 展示会場は当センター 多目的大ホール(特別エリア)/屋外/チェンバースホール(三条商工会議所会館)を予定していますが、多数のお申込みをいただいた場合は、規約1.(2)以外の出展者様は当センターの上層に設けた会場に小間を配置させていただく事があります。